

習志野市第4次男女共同参画基本計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

1. 結果の概要

- ◆実施期間:令和7年11月15日~12月15日
- ◆受付件数:合計 1件(1名)
- ◆意見件数:2件

2. 意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要	いただいた意見に対する市の考え方
1	第4章 施策の展開 女性活躍推進法に基づく事業一覧	P.71~72	女性活躍推進法に基づく事業について、過去の参加人数を示してほしい。周知と集客がされていないのであれば、変わりようがないと思う。	女性活躍推進法に係る事業のうち講座等については、広報紙やホームページ、市公式LINE、チラシ配布等により周知に努めております。 一例として、女性のための再チャレンジ支援講座については、令和5年度は2回(第1回(全5回)17名、第2回(全2回)12名の計7回29名)、令和6年度は1回(全5回)13名)実施しており、いずれも定員を超える応募がございました。この他、女性活躍に寄与する講座や情報紙の発行を行っており、今後も引き続き周知・集客に努めてまいります。
2	第4章 施策の展開 基本目標 I 全ての個人が尊重される社会づくり 施策の方向⑤ 防災活動における女性参画への理解の促進【重点施策】	P.49	重点施策である「防災活動における女性参画への理解の促進」が意識啓蒙にとどまっており、具体性に欠けている。備蓄品を拡充する予算がないことから意識啓蒙のみで実績を残したようにしているのではないかと疑念を感じる。防災対策における男女共同参画や性の多様性は意識啓蒙の段階ではないので、備蓄品への配慮や避難所プラン等、具体的なプランを要望する。	地域の防災活動に女性が積極的に参画し、女性の視点に立った災害対応を行うことは地域防災力の向上に繋がるものと認識しており、自主防災組織リーダー研修会やまちづくり出前講座等において、女性の参画について啓発を図ってまいります。 御意見をいただきました備蓄品への配慮や避難所プランにつきましては、避難所運営マニュアル等に基づき、女性へ配慮した様々な取り組みを行っております。 まず、女性に配慮した備蓄品につきましては、生理用品、プライバシーを確保するためのパーテーションや着替え用テント等を備蓄しております。 次に、災害時の避難所運営につきましては、女性目線での避難所運営の必要性から、各避難所に配備する4名の職員のうち、必ず1名以上の女性職員を配備するようにしております。 さらには、避難所における女性専用の物干し場や更衣室、授乳室の設置や、女性職員による女性用下着の配布など、安心・安全性の確保に十分配慮いたします。 貴重なご意見をありがとうございました。